

京都市職員共済組合公告第15号

京都市職員共済組合障害審査委員規程を廃止する規程を公布する。

平成27年10月13日

京都市職員共済組合
理事長 塚本 稔

京都市職員共済組合障害審査委員規程を廃止する規程

京都市職員共済組合障害審査委員規程は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成27年10月1日から施行する。

(その他必要な事項)

2 この規程の施行に関し必要な事項は、理事長が定める。

(行財政局人事部厚生課)